

平成29年8月定例会

〔 会期 平成29年8月22日（火） 1 日 限 〕
〔 場所 東京第一ホテル鶴岡 鳳凰の間 〕

平成29年第2回庄内広域行政組合議会
8 月 定 例 会 会 議 録

平成29年8月22日（火曜日） 午後3時30分 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 佐 藤 猛

**出 席 議 員 (16名)**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 佐 藤 猛   | 2 番  | 進 藤 晃   |
| 3 番  | 池 田 博 夫 | 4 番  | 後 藤 泉   |
| 5 番  | 高 橋 正 和 | 6 番  | 田 中 廣   |
| 7 番  | 小 林 茂 吉 | 8 番  | 吉 宮 茂   |
| 9 番  | 堀 満 弥   | 10 番 | 菅 井 巖   |
| 11 番 | 中 沢 洋   | 12 番 | 五十嵐 一 彦 |
| 13 番 | 渋谷 耕 一  | 14 番 | 本 間 信 一 |
| 15 番 | 神 尾 幸   | 16 番 | 石 井 清 則 |

**欠 席 議 員 (0名)**

~~~~~

◎説明のために出席したもの

理事長 榎本政規
(鶴岡市長)

副理事長 丸山 至
(酒田市長)

副理事長 原田真樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

理事 時田博機
(遊佐町長)

監査委員 加藤 裕
(酒田市監査委員)

監査委員書記 菅原信二
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 菅原 ゆり
(鶴岡市会計管理者)

参 与 高坂信司
(鶴岡市企画部長)

参 与 阿部 勉
(酒田市企画振興部長)

参 与 渡邊雅彦
(鶴岡市農林水産部長)

参 与 成澤嘉昭
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合
事務局長 佐藤潤到
(鶴岡市企画部付参事)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所
兼食肉流通施設事務所
所 長 井上克浩
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所
次 長 永壽祥司
(鶴岡市政策推進課長)

広域行政事務所
次 長 莊司忠和
(酒田市政策推進課長)

◎議事日程

議事日程第1号

平成29年8月22日(火)午後3時30分開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 報第1号 平成28年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 6 認第1号 平成28年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第2号 平成28年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第3号 平成28年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第4号 平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

◎開 議

(午後 3 時 3 0 分)

○議長 佐藤猛議員

ただいまから、平成 29 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 改選議員の議席の指定

### ○議長 佐藤猛議員

日程第 1 改選議員の議席の指定を行います。改選されました議員の議席は、会議規則第 3 条第 2 項により、議長において指定いたします。小林茂吉議員の議席を 7 番、吉宮茂議員の議席を 8 番、本間信一議員の議席を 1 4 番と指定します。

~~~~~

◎日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長 佐藤猛議員

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において 8 番 吉宮茂議員、9 番 堀満弥議員を指名いたします。

~~~~~

## ◎日程第 3 会期の決定

### ○議長 佐藤猛議員

続いて、日程第 2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報

告を求めます。15番 議会運営委員長神尾幸議員。

**○議会運営委員長 神尾幸議員**

平成29年8月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る8月21日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日1日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

**○議長 佐藤猛議員**

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~  
◎日程第4 議会運営委員会委員の選任

○議長 佐藤猛議員

日程第4 議会運営委員会委員の選任を議題といたします。三川町議会の改選と、庄内町選出の富樫前議員の辞職により、ただいま議会運営委員会委員が2名欠員となっております。お諮りいたします。補欠委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。議会運営委員会委員に、7番 小林茂吉議員、8番 吉宮茂議員を指名いたします。

~~~~~  
**◎提案説明**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、本定例会に提案されております報第1号、並びに認第1号から認第4号までの議案5件について、提案者の説明を求めます。理事長。

## ○理事長 榎本政規鶴岡市長

本日、平成 29 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のなか、また、残暑厳しい中、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

報第 1 号 平成 28 年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉センター事業の公営企業について、経営の状況を報告するものであります。次に、認第 1 号 平成 28 年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が 2,115 万 2 千円、歳出が 1,465 万 1 千円となり、前年度と比べ歳入が 0.9%の増、歳出が 10.9%の増となっております。歳入歳出差引額は 650 万 1 千円となり、この収支から前年度の実質収支を差し引いた実質単年度収支は、124 万 6 千円の赤字となっております。次に、認第 2 号 平成 28 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が 1 億 733 万 2 千円、歳出が 1 億 733 万 2 千円と同額となり、前年度と比べ歳入歳出ともに 0.9%の増となっております。また、実質単年度収支は 0 円となっております。次に、認第 3 号 平成 28 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。

歳入が 1 億 5,746 万 1 千円、歳出が 1 億 3,695 万 1 千円で前年度と比べ、歳入が 4.0%の減、歳出が 4.7%の減となっております。歳入歳出差引額は 2,051 万円となり、実質単年度収支は 727 万 6 千円の黒字となっております。次に、認第 4 号 平成 28 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が 8 億 4,871 万 2 千円、歳出が 8 億 1,652 万 2 千円で前年度と比べ、歳入が 25.2%の増、歳出が 24.0%の増となっております。歳入歳出差引額は 3,219 万円となり、実質単年度収支は 1,296 万 9 千円の黒字となっております。

以上が、議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議のうえ、ご認定下さいますようお願い申し上げます。

## ○議長 佐藤猛議員

次に、報第 1 号の報告、並びに認第 1 号から認第 4 号までの決算議案 4 件に関して、監査委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委員の説明を求めたいと思います。加藤裕監査委員。

## ○加藤裕 監査委員

それでは、平成 28 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査しましたので、その結果を申し上げます。決算審査意見書の 1 頁をお開きください。第 1 に審査の対象ですけれども平成 28 年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書同じく一般会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成 28 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成 28 年度庄内広域行政組合青果市場事業

特別会計歳入歳出決算書同じく青果市場事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算書同じく庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書同じく実質収支に関する調書、平成28年度財産に関する調書であります。第2に審査の期間は平成29年6月21日から平成29年7月18日までです。第3に審査の方法ですが、決算審査は、平成29年6月21日付をもって理事長から審査に付された平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。第4に審査の結果は、審査に付された平成28年度庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果正確でありました。予算の執行についても、おおむね適正であると認めたところです。2頁以降は審査の概要を記載しております。10頁をお開き願います。最後に第6意見を申し上げます。1つ目は青果市場事業特別会計についてです。当年度の収支状況を見ると、収入が1億5,746万円、支出が1億3,695万円となり、差引き2,051万円の実質収支は黒字となっています。歳入では青果物取扱数量が前年度から7.6%落ち込み、過去5年間で最小になったにもかかわらず、平均単価が逆に前年度から6.7%上昇したことにより、使用料・手数料収入は前年度比2%減少しているものの引き続き高い水準を維持しています。一方歳出では公債費が前年度から363万円減少し、市場整備等基金の積立金も前年度より300万円少なくなっているため、結果として前年度を上回る黒字決算となっています。市場整備基金は将来の建設改良、起債償還に備えるため設置されたものがありますが、これまで積立基準がないため、過去5年間の積立状況を見ると毎年度黒字でありながら元本への積立は3回となっています。基金の積立を計画的に進めるために黒字(剰余金)の処分基準としての積立基準を検討していただきたいと思っております。当年度は、市場の活性化に向けて卸・仲卸会社の代表が課題を話し合う会議を開催し、市場の将来について開設者を交えて忌憚のない意見交換を行う環境を整えたことは評価できるものがあります。市場のさまざまな経営課題について関係者が一丸となって取り組める関係構築に努めていただきたいというふうに考えます。2つ目は食肉流通センター事業特別会計についてです。当年度の豚のと畜・解体処理頭数は、前年度比2.4%増の265,587頭となり前年度に引続いて回復傾向が読み取れます。処理頭数の増加に伴い使用料・手数料収入も前年度比1.3%増の2億8,170万円となっており、歳出の物件費、維持補修費の減少も加味すると差引き3,219万円の実質収支(黒字)となっています。この黒字額は過去10年間で最大であるが、センター整備等基金への積立は行っておりません。平成23年度以降基金元本への積立ではなく、毎年度の黒字分はそのまま翌年度に繰り越されていますが、目的もないまま翌年度繰越を続けることは適切でないため、青果と同じように積立基準の検討が必要と思われます。また、平成32年度まで続く庄内地域振興基金からの年1億円の繰入れも、収支計画によれば平成35年度から年7,000万円返還の予定になっていますが、具体的な返還計画は明らかになっておりません。国が求めている公営企業の経営戦略を策定す

るにあたって、この繰入れ返還が投資・財政計画に大きく影響するため、返還の是非も含めて早期に返還条件の詳細を詰める必要があります。最後に、平成 25 年度決算審査意見で施設管理の直営・業務委託方式を検証し、必要な場合には公設民営方式や指定管理を検討することも視野に入れるよう提言しましたが、これまで具体的に検討された形跡はありません。現状は委託先の庄内食肉公社が施設運営を担っており、組合が直接係わる部分はほとんどないため、事務効率上も経費節減面においても一定の効果が見込めると思われます。施設運営のあり方について早急に検討を開始していただきたいと考えます。以上で決算審査の説明とさせていただきます。

---

## ◎日程第 5 報第 1 号 平成 28 年度公営企業の資金不足比率の報告について

### ○議長 佐藤猛議員

では続いて日程第 5 報第 1 号 平成 28 年度公営企業の資金不足比率の報告についてを議題といたします。事務局から詳細な説明をしていただきたいと思います。事務局長。

### ○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

平成 28 年度公営企業の資金不足比率の報告についてご説明いたします。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、青果市場と食肉流通センターの両公営企業につきまして、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するものでございますが、両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じておりません。以上報告いたします。

### ○議長 佐藤猛議員

ただ今の議題につきまして質疑に入りたいと存じます。質疑のある方ご発言をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

### ○議長 佐藤猛議員

では質疑を終結いたします。

### ○議長 佐藤猛議員

報第 1 号 平成 28 年度公営企業の資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項に基づく議会への報告でありますので、ご了承いただきたいと思っております。

~~~~~

◎日程第6 認第1号 平成28年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 佐藤猛議員

次に、日程第6 認第1号 平成28年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明をしていただきたいと思います。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

平成28年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書は1号から9号、主要な施策の成果に関する説明書は1号から8号となります。決算書の1号、2号をお開き下さい。平成28年度の収入済額は2,115万2千円、支出済額は1,465万1千円で、歳入歳出差引残額は650万1千円となりました。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の3号、4号をお開き下さい。1款1項1目市町負担金は、構成5市町からの負担金であり、1,340万円で前年度と同額となっております。2款1項1目繰越金は774万7千円で、対前年20万4千円、2.7%の増となっております。3款諸収入6千円は、組合預金利子と臨時職員の雇用保険料本人負担分です。以上、歳入総額は2,115万2千円となり、前年度と比較して19万8千円、0.9%の増となりました。続きまして、歳出ですが、決算書の5号、6号をお開き下さい。また、事業内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の5号から8号になります。1款1項1目議会費の支出済額90万円は、定例会2回、臨時会1回の開催と隔年で実施している議員視察に係る経費等で、対前年42万4千円の増となっております。不用額の141万6千円につきましては、議員視察が貸し切りバスでの移動であり、費用が抑えられたことによるものです。2款1項1目総務管理費の支出済額315万4千円は、理事会に係る経費や予算、決算関係の資料作成費及び臨時職員1名分の経費等のほか、公会計システム整備のため固定資産台帳整備支援業務委託89万6千円を新たに実施しております。なお、不用額の44万8千円は、印刷製本費の節減等によるものです。2目地域振興一般管理費の支出済額905万9千円は、事務所の管理経費と職員1名分の給与費負担金です。不用額57万8千円は、給与費負担金の実績等によるものです。決算書の7号、8号をお開きください。3目広域計画策定推進費の支出済額は3万5千円です。不用額の19万8千円は、広域計画推進研究会で講師招聘がなかったことなどによるものです。4目市町村職員共同研修費の支出済額145万円は、新規採用職員・初任者研修、政策法務研修、政策課題研修、メンタルヘルス・ハラスメント研修の開催経費で、詳細は施策の成果に関する説明書の7号、8号に記載しております。28年度は新たにハラスメント研修を追加したことから、対前年14万1千円の増となっています。不用額の15万9千円は、委託料等の節減によるものです。2項1目監査委員費の支出済額5万4千円は、例月出納検査や定期監査等における議会選出監査委員の費用弁償です。

3 款予備費の支出はありませんでした。以上、支出済額合計で、1,465 万 1 千円となり、前年度（1,320 万 8 千円）と比較して 144 万 4 千円、10.9%の増となっております。以上が、平成 28 年度一般会計の歳入歳出決算です。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤猛議員

では質疑に入りたいと思います。質疑のある方ご発言をお願いします。小林議員。

○7 番 小林茂吉議員

一般会計 13 節の委託料でいま説明ありました固定資産台帳の整備が行われたようですがまず台帳整備に取り掛かった経過・経緯と、いわゆる施設の維持管理・修繕更新にかかる中長期的な経費を算出するには将来的にも固定資産台帳を利用することが私は望ましいと考えておりますが、そのようなことが可能な台帳整備の内容なのか伺いたいと思います。

○議長 佐藤猛議員

事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

こちらの固定資産台帳整備につきましては、公会計システムの整備を国の方から今年度中に求められておりまして、それに伴う固定資産台帳の整備を行ったものでございます。また現在普通の役所の会計をやっているわけですが、それを貸借対照表とかそういった公営企業会計のシステムに整えるためにやっているものでございまして、データとしてはほぼ完了したところで今年はシステムの移行ができるようにやっているものでございます。

○7 番 小林茂吉議員

整備内容のデータをどのように活用できるかということが一番知りたいんです。

○議長 佐藤猛議員

事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

こちらは先ほど話がございましたようにこれからの経営戦略を作るために行うもので単年の決算だけではなく固定資産を入れた公営企業の会計システムを作っていくというものです。

○議長 佐藤猛議員

小林議員。

○7 番 小林茂吉議員

監査委員からも意見を求められておりますが、その中でも青果市場、食肉流通センターを含めて積立基準を検討されたいとの文言がございます。これらを見ると今の固定資産台帳のデータとのリンクは可能なのでしょうか。

○議長 佐藤猛議員

事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

もちろん固定資産台帳でこれから経費を見ていくわけですので長期的な経営戦略を立てられるということでございますし、それを見てまた基金の積立具合を見ていくわけござ

いますけれども、それとは別に今の段階でも長期にわたる資金計画というものはある程度事務的などところで持っているところがございます。それに財産部分を入れて償却期間を見て、新たな整備はいつごろだとそういった計画まで作るということがございますので、監査の方から指摘がございましたように改めて基金の積み立て等も加えてこれからの経営戦略を作っていきたいと思っております。

○議長 佐藤猛議員

小林議員。

○7番 小林茂吉議員

ありがとうございました。

○議長 佐藤猛議員

他にございますか。ないようであればこれで質疑を終結いたします。

○議長 佐藤猛議員

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

では、認第1号について採決をいたします。ただいま議題となっております認第1号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、認第1号については認定することに決しました。

ここでお諮りいたします。庄内広域行政組合の会議時間は午前10時から16時となっております。まもなく16時です。そのようなことから1時間半ほど会議を延長したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

~~~~~

**◎日程第7 認第2号 平成28年度庄内広域行政組合庄内  
地方拠点都市地域事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、日程第7 認第2号 平成28年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細説明をしていた

できます。事務局長。

#### ○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

平成 28 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書 10 頁、11 頁をお開き下さい。平成 28 年度の収入済額は 1 億 733 万 2 千円、支出済額は 1 億 733 万 2 千円で、歳入歳出同額です。次に主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入についてですが、決算書の 12 頁、13 頁をお開きください。1 款 1 項 1 目利子及び配当金 494 万 9 千円は、庄内地域振興基金を金融機関の大口定期預金で運用したもので、対前年 114 万 2 千円、18.0%の減です。2 款 1 項 1 目庄内地域振興基金繰入金 1 億 238 万 3 千円は、庄内地域振興基金を取り崩し繰り入れたもので、積立はしておりませんので 29 年 3 月末の現在高は 7 億 2,740 万円となりました。3 款 1 項 1 目繰越金、4 款 1 項 1 目雑入はありませんでした。以上、収入済額合計 1 億 732 万 2 千円となり、前年度に比較して 95 万 5 千円、0.9%の増となりました。続きまして歳出です。決算書の 14 頁、15 頁をお開き下さい。1 款 1 項 1 目地方拠点都市地域事業費の支出済額 1 億 732 万 2 千円の内、13 節委託料 283 万 2 千円は、庄内地方情報発信事業として地域情報誌「クレードル」に年 6 回記事掲載しております。28 年度は庄内の高校生にスポットを当てその取り組みを紹介し、新たに高校 2 年生全員に配布しております。また、ぐるっと庄内探訪事業では、6 月にさくらんぼ狩り、9 月に梨狩りと季節に合わせたバスツアーを開催し、どちらも定員 25 名に対し 100 名以上の応募があり抽選で決定しております。なお、今年度 1 回目の 6 月のツアーですが、100 名以上の応募があったのですが、抽選の前日に北九州の方から電話があり、旅行業登録のない組合を窓口とする募集方法は旅行業法に違反するといった内容で、また、鶴岡市と庄内町にも同様の電話がありましたので、改めて県と旅行業協会に問い合わせたところ、どちらも法に抵触する恐れがあるといった見解でしたので、再募集についても検討しましたが、サクランボには間に合わないことから 1 回目については中止とし、応募された方には書面でお詫びと中止の連絡をしております。また、2 回目の 9 月のツアーにつきましては県に相談しながら委託先の旅行業者を申し込み先として 8 月の広報に募集記事を掲載しております。19 節負担金、補助及び交付金 450 万円は、広域連携支援事業として 4 分野 12 事業に負担しております。詳細については主要な施策の成果に関する説明書の 16 頁から 27 頁に記載しておりますが、新たなものとしては、地域情報発信分野の食育地産地消と生涯学習振興支援事業で、いずれも酒田市のイベント 2 件です。なお、この支援事業負担金については、32 年度まで毎年 1 億円を食肉流通センターの起債償還のために操出すことによる基金の減少と利率の低迷により 29 年度限りとしております。28 節繰出金 1 億円は、庄内地域振興基金を取り崩し、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出したものです。2 款予備費の支出はありませんでした。以上、支出済額合計で 1 億 732 万 2 千円となり、前年度に比較して 95 万 5 千円、0.9%の増となりました。以上が、平成 28 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算です。よろしく願いいたします。

#### ○議長 佐藤猛議員

では質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これで質疑を終結したいと存じます。

○議長 佐藤猛議員

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

それでは認第2号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第2号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、認第2号については、認定することに決しました。

~~~~~

◎日程第8 認第3号 平成28年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長 佐藤猛議員

次に、日程第8 認第3号 平成28年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明を求めます。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

平成28年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。決算書は18頁から29頁、主要な施策の成果に関する説明書は、28頁から44頁となります。決算書の17頁、18頁をお開き下さい。平成28年度の収入済額は1億5,746万1千円、支出済額は1億3,695万1千円で、歳入歳出差引残額は2,051万円となりました。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書により説明いたします。はじめに歳入について申し上げます。決算書の19頁、20頁をお開き下さい。1款1項1目市町負担金は3,700万円で、構成5市町からの負担金であり、前年度と同額です。2款1項1目市場使用

料は 7,628 万円で、内訳は卸と仲卸の売上高割市場使用料、面積割使用料などですが、卸の市場取扱金額の減少により対前年 152 万 8 千円、2.0%の減となりました。3 款 1 項 1 目利子及び配当金 4 万 1 千円は、市場整備等基金の利息分です。4 款 1 項 1 目繰越金 2,023 万 4 千円は、前年度からの繰越金で、27 年度は 2,350 万 3 千円でしたので、326 万 9 千円、13.9%の減となっております。決算書の 21 号、22 号をお開き下さい。5 款 1 項 1 目組合預金利子は 2 千円で、余剰資金の短期運用利息です。5 款 2 項 1 目雑入 2,390 万 5 千円は、主に場内事業所の光熱水費負担分です。ちなみに電気料が 2,019 万円、上下水道料金が 362 万 7 千円となっております。以上、歳入総額は 1 億 5,746 万 1 千円となり、前年度歳入総額 1 億 6,394 万 6 千円に比較し 648 万 5 千円、4.0%の減となっております。続きまして、歳出です。決算書の 23 号、24 号をお開き下さい。1 款 1 項 1 目市場管理費 8,692 万 3 千円は、主なものとして、4 節共済費、7 節賃金は臨時職員 1 名分です。11 節需用費の内、光熱水費が 2,672 万 1 千円で、このうち 2,224 万 5 千円が電気料となっております。また、修繕料は 728 万 5 千円ですが、詳しくは主要な施策の成果に関する説明書 33 号に記載しておりますように、市場の建物や設備等 48 件の修繕を行っており、対前年では件数が 24 件の減、金額では約 90 万円の増となりました。需用費全体の不用額は 335 万 1 千円で主に光熱水費によるものです。13 節委託料 1,009 万 7 千円は、各種設備の保守点検や除雪、樹木芝等の管理、早朝立会いや、警備・清掃業務委託等です。不用額 276 万 4 千円は主に除雪費の減によるものです。決算書の 25 号、26 号をお開き下さい。19 節負担金補助及び交付金は 2,682 万 3 千円で、このうち、派遣職員 2.5 人分の給与費負担が 2,297 万 9 千円、清掃協力会への負担金が 380 万円などで、不用額は給与費分です。25 節積立金 700 万円は市場整備等基金に積み立てたもので、前年度の 1,000 万円に対し 300 万円の減となっております。ちなみに市場整備等基金の 29 年 3 月末現在高は 2,520 万円となりました。27 節公課費 400 万 6 千円は消費税で、除雪費の実績減により 8 万程予算が不足し流用して支出しています。決算書の 27 号、28 号をお開き下さい。2 款公債費は起債 6 件分の償還で、内訳は主要な施策の成果に関する説明書 44 号に記載しておりますが、元金・利子合わせて 5,002 万 8 千円、27 年度で償還完了したものが 1 件あり、対前年 345 万 9 千円の減となっております。3 款予備費の支出はありませんでした。以上、支出済額合計は 1 億 3,695 万 1 千円となり、前年度支出額 1 億 4,371 万 2 千円に比較して 676 万 1 千円、4.7%の減となりました。以上が、平成 28 年度青果市場事業特別会計決算です。次に平成 28 年度の青果市場の取引状況について、簡単にご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書 38 号の年度別市場取扱状況をご覧ください。この表は野菜と果実の合計です。計の欄、青果物全体としては、取扱数量は 35,816 トンで対前年 92.4%、取扱金額は 85 億 861 万 7 千円で対前年 98.5%、単価は 238 円/kg で対前年 106.5%でした。また、庄内産の取扱状況では、取扱数量は対前年 85.5%、取扱金額は対前年 99.4%、単価は対前年 116.1%でした。

昨年度は 8 月下旬の北海道東北の台風被害とその後の日照不足などで全国的に品薄単価高の状況となったことから、当市場も同様の結果となっております。43 号をご覧ください。

主要品目の取扱状況を記載しておりますが、野菜では数量金額ともに玉ねぎが一番多く、庄内産では数量がだいこん、金額はほうれん草、単価ではだいこん、干しだいこんの伸び

率が大きくなっています。果実では数量が平種無、金額では温州みかん、庄内産では数量が平種無、金額ではアンデスメロンが一番多く、単価では平種無、小玉すいかの伸び率が大きくなっています。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤猛議員

では質疑に入りたいと思います。質疑のある方ご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これで質疑を終結したいと思います。

○議長 佐藤猛議員

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これから認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

~~~~~

**◎日程第9 認第4号 平成28年度庄内広域行政組合庄内  
食肉流通センター事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、日程第9 認第4号 平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明をしていただきます。事務所長。

**○井上克浩 食肉流通施設事務所長**

それでは、平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。決算書は30頁から40頁、主要な施策の成果に関

する説明書は、45 頁から 57 頁となっております。始めに決算書の 30、31 頁をお開き願います。主要な施策の成果に関する説明書については 45 頁をご覧ください。歳入歳出予算額 8 億 4,382 万 6 千円に対し、収入済額が 8 億 4,871 万 2 千円、支出済額が 8 億 1,652 万 2 千円で、歳入歳出差引残額は 3,219 万 1 千円となり、同額が翌年度への繰越額となります。決算規模では、歳入が対前年度比で 1 億 7,092 万 8 千円の増となり、歳出においては前年度比 1 億 5,809 万 8 千円の増となっております。次に歳入の詳細について、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の 32、33 頁をお開き願います。1 款 1 項 1 目市町負担金は 1 億 927 万 1 千円で、昨年度と同額となっております。2 款 1 項 1 目の食肉流通施設使用料のうち、1 節と畜場使用料は、前年度比 381 万 9 千円増の 1 億 7,258 万 3 千円となっております。2 節の冷蔵庫使用料は、7,642 万 8 千円で前年度より 18 万 7 千円の増となっております。これらは、と畜頭数の増に伴い増収となったものです。3 節の施設使用料は、3,268 万 8 千円で、電気料金の引き下げに伴う使用料の見直しで前年度より 31 万 4 千円の減となっております。3 款 1 項 1 目の山形県からの補助金は、前年度と同額の 7,225 万 5 千円で、毎年の起債償還にあわせた補助金となっております。4 款の財産収入 72 万 8 千円のうち 1 目 1 節の土地貸付収入は、民間の食肉加工・流通業者への土地貸付料、2 目 1 節の基金利子収入は食肉流通センター整備等基金の利子収入であります。次に 34、35 頁をお開きください。5 款 2 項の繰入金 1 億円は、前年度と同額、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰入れによるものです。6 款の繰越金 1,936 万円は、平成 27 年度からの繰越金で 77 万 6 千円の減となっております。7 款の諸収入は 8,919 万 9 千円で、対前年度比 8.2%、799 万 7 千円の減となっております。これは、電気料金が見込みより低くなったことから、食肉センターを借用している団体等から負担いただいた電気使用料の受入額が減となったものであります。なお、備考欄に原発事故損害賠償金として 2 万 6 千円の収入がございますが、これは東京電力に対して「原発事故が発生したことで生じた放射線等測定関係経費」、具体的には焼却灰の検査費用等ではありますが、これを請求し、支払われたものです。8 款の組合債は 1 億 7,620 万円で、対前年度比は純増、冷凍設備更新工事に伴い借り入れた公営企業債です。続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書は 36 頁から 39 頁をご覧ください。1 款 1 項 1 目の管理運営総務費 3,287 万 2 千円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る総務的経費で、前年度比 20 万円の減となっております。事務所運営経費につきましては、前年度と大きく違ったところはありません。なお、4 節の共済費、7 節の賃金につきましては、臨時職員 1 名の雇用にかかる経費で、19 節の負担金補助及び交付金につきましては、主に派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金、25 節積立金は、庄内食肉流通センター整備等基金の運用による利子分を基金へ積立てをしたものです。次に、2 目の施設管理費は 4 億 4,365 万 1 千円で、庄内食肉流通センターの管理、運営に伴う経費であります。前年度比 1 億 5,824 万 4 千円の増となっております。前年度比で増となったものは、15 節の工事請負費が 1 億 8,577 万 2 千円、1 億 7,589 万 8 千円の増で、平成 28 年 7 月 6 日から平成 30 年 3 月 30 日まで 633 日間の工期で進められている冷凍設備更新工事が 1 億 7,625 万 6 千円、他 4 件となっております。なお、冷凍設備更新工事については、契約額 4 億 4,064 万円のうち 40%を前払金とし

て支払したものです。前年度比で減となったものは、11 節のうち光熱水費で、電気料金の燃料費調整単価がマイナスに転じたことから、前年度比で 698 万 7 千円の減、また、修繕料が 264 万 5 千円の減、委託料が 744 万 7 千円の減となっております。不用額についてですが、需用費の不用額 795 万 2 千円は光熱水費が減となったことが主な要因となっており、委託料の不用額 623 万 6 千円の主たる要因は、汚泥焼却用の燃料単価が下がったことに伴うと畜解体委託料の減額変更契約によるものです。なお、工事及び修繕、委託の概要につきましては、「施策の成果に関する説明書」の 50 頁、51 頁に記載しておりますので、ご確認をいただければと思います。次に 2 款公債費の支出は、3 億 3,999 万 9 千円となっております。3 款の予備費の支出はございません。続きまして、庄内食肉流通センターにおける獣畜の「と畜処理頭数」の実績についてご説明申し上げます。「主要な施策の成果に関する説明書」の 54 頁をお開きください。施設の利用実績ですが、豚については 26 万 5,587 頭で、前年度比 6,153 頭の増、率にして 2.4%の増となっております。豚以外では、牛が 247 頭、子牛が 23 頭、めん羊・山羊が 110 頭となり、全体の処理頭数としましては、小動物換算計で 26 万 6,708 頭、前年度比 5,680 頭の増、率にして 2.2%の増となっております。次に 55 頁をご覧ください。庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について説明をいたします。庄内管内の処理頭数は 14 万 3,603 頭で、全体の 54.1%となり、頭数では前年度比 6,272 頭の増となっております。庄内以外の県内（内陸）は 2 万 9,306 頭で、全体の 11.0%、前年度比 671 頭の減となっております。県外については、9 万 2,678 頭で全体の 34.9%、前年度比 552 頭の増となっております。以上が平成 28 年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。よろしく申し上げます。

**○議長 佐藤猛議員**

では質疑に入りたいと思います。質疑のある方お願いいたします。

（「なし」の声あり）

**○議長 佐藤猛議員**

ここで質疑を終結いたします。

**○議長 佐藤猛議員**

討論はございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長 佐藤猛議員**

では、認第 4 号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第 4 号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

**○議長 佐藤猛議員**

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 佐藤猛議員

以上をもって、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもって、平成29年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後4時23分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員